

発注情報詳細(物品・委託等)

応募方法	申込書類の提出による				
公告日	令和7年4月 24 日(木)				
件名	複合機3台の借入(レンタル)				
履行場所	横浜市こども青少年局保育・教育認定課(横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル 10階)				
履行期限	契約締結日から令和7年6月 30 日まで				
参加資格	種目	一般賃貸(402)細目:レンタル(F)			
	所在地区分	指定なし			
	企業規模	指定なし			
	その他の参加条件	① 見積書提出期限の日において、令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されていること。 ② 見積書提出期限の日において、指名停止を受けていないこと			
提出書類	見積書				
提出場所	横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル 10階 横浜市こども青少年局保育・教育認定課 TEL 045-671-0253				
提出方法および見積書締切日時	① 持参の場合:令和7年4月 30 日(水) 午後3時 00 分までにこども青少年局保育・教育認定課執務室(上記提出場所)まで持参すること。持参いただく際は、事前に電話連絡の上、お越しください。(必要書類等の受理受付は、土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで行います。) ② メールの場合:令和7年4月 30 日(水) 午後3時 00 分までに(kd-ninteiriyo@city.yokohama.lg.jp)に提出すること。 ※件名に「【見積提出】複合機3台の借入(レンタル)」と記載してください。				
設計図書の閲覧	当 Web ページに掲載				
質問書提出期限及び提出方法	令和7年4月 25 日(金) 午後3時 00 分 Eメールアドレス: kd-ninteiriyo@city.yokohama.lg.jp				
質問への回答期限	令和7年4月 28 日(月) 午後5時 00 分				
支払条件	前金払	しない	部分払 する(2回以内)		
注意事項	見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税業者であるか課税業者であるかを問わず見積った契約希望価格の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください。なお、最低価格見積者となった場合には、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とします。				
発注担当課	横浜市こども青少年局保育・教育認定課 (横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビル 10階) 担当 平塚 TEL 045-671-0253 電子メールアドレス kd-ninteiriyo@city.yokohama.lg.jp				
契約担当課	同上				